

緊急事態宣言一部解除に関する奄美大島5市町村長「共同メッセージ」

奄美大島5市町村におきましては、これまでも本部会議の中で感染防止対策としての水際対策を協議し、加計呂麻島、請島及び与路島を含む奄美大島（奄美大島等）への来島についての共同メッセージを発出してまいりました。

住民の皆様をはじめとする多くの皆様の感染拡大防止に対するご理解とご協力により、4月18日以降、島内での感染者の発生は確認されておりません。改めて、これまでの皆様のご理解ご協力を感謝申し上げます。

また、感染拡大防止に向けて、日々、職務を遂行する医療従事者の皆様をはじめ、島民の生活を守るための物流を滞ることなく支え続ける関係者の皆様など、多くの人々に対し、衷心より深く敬意を表します。

このたび、政府において鹿児島県をはじめとする39県に対する緊急事態宣言の解除が決定されましたが、感染拡大の恐れが払拭されたわけではありません。万が一、感染が拡大すれば、十分とはいえない離島の医療体制は、ひっ迫の危機に陥ることになることから、奄美大島5市町村においては、引き続き、住民の生命を守るための感染防止の取組に努めていくことを、改めて確認したところです。

今後とも、引き続き感染防止を図るためには、住民の皆様のさらなる感染防止対策や、水際対策を進めることが非常に重要となります。

このため、5月31日までの間、奄美大島等に来島される皆様及びお住いの皆様に、次のことへのご協力を引き続きお願いいたします。

- (1) 県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行などは、まん延防止の観点から引き続き、極力さけていただくこと。また、御来島される場合や島外へ旅行などされる場合においても、奄美大島等が離島であるということを踏まえて、来島中の健康管理やマスク着用の徹底などについて特段のご配慮をいただくこと。
- (2) こまめな手洗いや咳エチケットに加え、ご家庭や職場などあらゆる場面において「密閉」「密集」「密接」の3つの密を徹底的に避けていただくことはもとより、政府が公表しております「新しい生活様式」の実践への一層の心がけなど、お一人おひとりがこれまで同様の感染予防意識をもって生活していただくこと。
- (3) 医療従事者及びその関係者、感染症対策に携わる全ての皆様に対する不当な差別や偏見は決して許されません。風評被害につながるような行動（具体的には根拠のないうわさ話やSNSでの拡散など）を慎んでいただくこと。

離島である私たちは、常に感染症の侵入リスクと隣あわせの状況にあり、感染の防止には、引き続き、皆様方のご協力が欠かせません。

皆様方の行動がご自身の健康と命を守り、大事なご家族ひいては私たちが住むこの奄美大島等を守ることに繋がります。

島民一丸となって、この難局を乗り越えていきましょう。

令和2年5月15日

奄美市長	朝山	毅
大和村長	伊集院	幼
宇検村長	元山	公知
瀬戸内町長	鎌田	愛人
龍郷町長	竹田	泰典